

令和4年10月19日

保護者様

堺市立上野芝中学校
校長 井関 雅

家庭にある防寒具の活用について

秋冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本校の教育活動にご支援、ご協力を賜りまして誠に有難うございます。

本校ではコロナ禍における生徒の健康管理や感染対策を一層図るうえで、下記のとおり登下校中に家庭にある防寒着を使用することについて許可しています。
以下のルールを守り活用できるようにご家庭でも、ご協力をお願いします。

記

○登下校時の防寒具について

1. 黒色・紺色など学校指定ウインドブレーカーに準じた色合いの防寒着を着用して良い。
2. 素材は問わない。(ダウンやフリース・カーディガンなども可)
3. これまで通り学校指定ウインドブレーカーや部活用防寒着の着用も可とする。
4. これまで通りマフラーやネックウォーマー、手袋、帽子などは必要に応じて活用する。

<ルール>

- ・家庭にあるものの活用を促すもので、新たに購入をすすめるものではありません。
- ・家庭にある防寒具をルールを守ったうえで気温や体調に応じて使用してよい。
- ・高額なものは着用しない。破損や紛失は自己責任とする。
- ・登校後はカバンに入れる、椅子にかけるなど管理は各自行うこと。

<防寒具のイメージ>



<禁止> ※ファッション目的であるものや防寒具に適しないもの